

2016年5月9日

日本コーフボール協会役員・会員・関係者各位

日本コーフボール協会

会 長 師岡 文男

理事長 飛佐 良光

日本コーフボール協会規約付則の一部変更についてのご案内

平素よりコーフボールへの支援ご理解、誠にありがとうございます。  
昨年度、会費制導入に伴う協会規約の変更を行い、会員の皆様には会費を納入して頂くことになりました。そして、この度平成28年度総会において協会規約付則の第5項の団体会費について一部変更致しましたのでご案内致します。

変更点につきましては下記の通りとなっておりますので、会員の皆様のご理解のほど賜りますよう何卒宜しくお願いいたします。

記

日本コーフボール協会規約 付則第5項の団体会費について以下の通り変更する。

(変更前) 団体会費 20,000円

↓

(変更後) 団体会費 20,000円  
ただし、年度内(当年度4月1日～3月31日)の新規登録団体については、当年度内に限り、10,000円とする。

以上